

# 令和6年度 会計年度任用職員（日本語指導員）採用試験 募集案内

令和6年2月 島根県教育委員会

島根県教育委員会では、令和6年度に宍道高等学校で勤務していただく日本語指導員（地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員）を下記の要領で募集します。

■受付期間	令和6年3月1日（金）～令和6年3月8日（金）午後5時00分 ※郵送による場合は、3月8日（金）必着 受付時間は、午前9時00分～午後5時00分（土日・祝日を除く）
■試験日	令和6年3月15日（金）
■試験会場	島根県立宍道高等学校
■採用決定通知	令和6年3月下旬

## 1. 応募要件

- (1) 日本語指導員の職務内容（下記2.）を理解し、積極的に取り組む意欲のある者
- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張とする政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 2. 勤務地、採用予定人数、職務内容

勤務校：島根県立宍道高等学校（松江市宍道町宍道1586）  
募集する職種：日本語指導員  
採用予定人数：1名程度  
職務内容：日本語を母語としない生徒の学校生活への支援等  
（日本語指導経験がある者、ポルトガル語ができる者が望ましい）

## 3. 試験日時・会場、採用決定通知

- (1) 日時  
令和6年3月15日（金） 午前10時00分～ 面接試験（個別面接）  
※面接試験の時間は個々に異なりますので、提出書類を受理次第、本人あてに通知を発送します。  
※当日は、本人であることを確認できるもの（運転免許証等）をご持参ください。
- (2) 会場  
松江市宍道町宍道1586 島根県立宍道高等学校
- (3) 採用決定通知  
面接を実施した者の中から、島根県教育委員会が採用者を決定し、令和6年3月下旬に郵送で通知します。

#### 4. 応募手続き

(1) 提出書類（下記①及び②は、島根県教育委員会ホームページからダウンロードできます）

①応募票（別紙様式1） 1部

②履歴書（別紙様式2） 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、帽子及びマスクを着用していない、背景なしのものとし、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

③返信用封筒（角形3号に宛名と84円切手を貼付したもの） 2通

(2) 書類提出先・問合せ先

〒699-0492 島根県松江市宍道町宍道1586

島根県立宍道高等学校 TEL 0852-66-7577（代表）

(3) 提出期限、方法

- ・上記提出書類を、宍道高等学校に直接持参するか郵送により提出してください。
- ・郵送する場合は、封筒の表に「日本語指導員申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。
- ・受付は、令和6年3月1日（月）から令和6年3月8日（金）までの午前9時00分から午後5時00分までです。（但し土日・祝日を除きます）
- ・郵送による場合は、3月8日（金）必着とします。

#### 5. 任用期間

原則として令和6年4月2日から令和7年3月31日まで

なお、採用後1か月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

#### 6. 勤務条件等

(1) 報酬：1時間当たり1,850円

通勤手当相当分の第2報酬は別に定める額とします。

(2) 手当：別に定める要件を満たす場合は、期末手当が支給されます。

(3) 勤務日数：概ね週5日勤務（年間175日程度）となります（複数の方を採用する場合は、合計でこの勤務日数となります）。なお、勤務時間は1回当たり5時間程度を基本としますが、実情等に応じた勤務形態となります。

(4) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等  
（加入要件を満たす場合に加入します）

#### 7. その他

- ・応募に際しての提出書類は、宍道高等学校において責任を持って破棄しますので、返却しません。
- ・応募に際して宍道高等学校が収集した個人情報、採用試験以外には使用しません。

なお、当該事業は令和6年2月定例県議会に上程中であるため、正式決定は議決後となりますので、ご承知おきください。